

一般社団法人日本糖尿病学会 坂口賞規定

- 第 1 条 本会に故坂口康蔵名誉会長記念の坂口賞を設け、本会の発展、糖尿病学の進歩ならびに糖尿病に関する啓発、福祉に著しく貢献したものにこれを贈呈する。
- 第 2 条 坂口賞受賞者には賞状および賞牌を総会において贈呈する。
- 第 3 条 本会学術評議員、功労学術評議員および名誉会員は坂口賞受賞候補者を推薦理由書により 12 月 31 日までに理事長に推薦することができる。
- 第 4 条 坂口賞受賞候補者は理事会において選考し、理事長は選考結果を学術評議員に報告し、その承認を得て受賞者を決定する。
- 第 5 条 坂口賞は受賞する年度において、70 歳以上の者を対象とする。